八四八三・一〇	伝動軸（カムシャフト及びクランクシャフトを含む。）及びクランク			四・二％	無税
	自動車用のもの			四・二％	無税
	その他のもの			四・二％	無税
	クランクシャフト			四・二％	無税
	その他のもの			四・二％	無税
八四八三・二〇	軸受箱（玉軸受又はころ軸受を有するものに限る。）			四・二％	無税
	自動車用のもの			四・二％	無税
	その他のもの			四・二％	無税
八四八三・三〇	軸受箱（玉軸受又はころ軸受を有するものを除く。）及び滑り軸受			四・二％	無税
	自動車用のもの			四・二％	無税
	その他のもの	＊		四・二％	無税
八四八三・四〇	歯車及び歯車伝動機、チェーンスプロケットその他の伝動装置の構成部品（単独で提示するものを除く。）、ボールスクリュー、ローラースクリュー並びにギヤボックスその他の変速機（トルクコンバーターを含む。）	＊		四・二％	無税
	船舶用の減速機（原動機により駆動される軸が一分間につき一〇〇回以上回転することができるものを除く。）及び逆転機並びに無段変速機			四・二％	無税
	その他のもの			四・二％	無税
八四八三・五〇	はずみ車及びプーリー（プーリーブロックを含む。）			四・二％	無税
八四八三・六〇	クラッチ及び軸継手（自在継手を含む。）	＊		無税	無税
八四八三・九〇	単独で提示する歯付きホイール、チェーンスプロケットその他の伝動装置の構成部品及び部分品			四・二％	無税
	自動車用のもの			四・二％	無税
	船舶用の減速機（原動機により駆動される軸が一分間につき一〇〇回以上回転することができるものに限る。）のもの			四・二％	無税
	その他のもの			四・二％	無税
八五〇六	無段変速機、クランクシャフト、はずみ車又はプーリー（プーリーブロックを含む。）のもの	＊		四・二％	無税
	その他のもの	＊		無税	無税
八五〇六・一〇	一次電池			四・九％	無税
八五〇六・三〇	二酸化マンガンを使用したもの			四・九％	無税
八五〇六・四〇	酸化銀を使用したもの			四・九％	無税
八五〇六・五〇	リチウムを使用したもの			四・九％	無税
八五〇六・六〇	空気・亜鉛電池			四・九％	無税
八五〇六・八〇	その他の一次電池			四・九％	無税
八五〇六・九〇	部分品			四・九％	無税
八五〇九	家庭用電気機器（電動装置を自蔵するものに限る。）			三・一％	無税
八五〇九・一〇	真空式掃除機（ドライアンドウェット式のものを含む。）			三・一％	無税
八五〇九・二〇	床磨き機			三・一％	無税
八五〇九・三〇	台所用ディスポーザー			三・一％	無税
八五〇九・四〇	食物用グラインダー、食物用ミキサー及び果汁又は野菜ジュースの搾り機			三・一％	無税
	その他の機器			三・一％	無税
八五〇九・八〇	部分品			三・一％	無税
八五〇九・九〇	工業用又は理化学用の電気炉（電磁誘導又は誘電損失により機能するものを含む。）及び工業用又は理化学用のその他の機器（電磁誘導又は誘電損失により物質を加熱処理するものに限る。）			無税	無税
八五一四	抵抗加熱炉			無税	無税
八五一四・一〇	電磁誘導又は誘電損失により機能する炉			無税	無税
八五一四・二〇	その他の炉			無税	無税
八五一四・三〇	その他の機器（電磁誘導又は誘電損失により物質を加熱処理するものに限る。）			無税	無税
八五一四・四〇	部分品			無税	無税
八五一四・九〇	マイクロホン及びそのスタンド、拡声器（エンクロージャーに取り付けてあるかないかを問わない。）、ヘッドホン及びイヤホン（マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない。）、マイクロホンと拡声器を組み合わせたもの、可聴周波増幅器並びに電気式音響増幅装置			無税	無税
八五一八	マイクロホン及びそのスタンド			四・二％	無税
八五一八・一〇	拡声器（エンクロージャーに取り付けてあるかないかを問わない。）	＊		四・二％	無税
八五一八・二一	単一型拡声器（エンクロージャーに取り付けたものに限る。）	＊		四・二％	無税
八五一八・二二	複数型拡声器（同一のエンクロージャーに取り付けたものに限る。）	＊		四・二％	無税
八五一八・二九	その他のもの	＊		四・二％	無税
八五一八・三〇	ヘッドホン及びイヤホン（マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない。）並びにマイクロホンと拡声器を組み合わせたもの	＊		四・二％	無税
八五一八・四〇	可聴周波増幅器	＊		四・二％	無税
八五一八・五〇	電気式音響増幅装置	＊		四・二％	無税
八五一八・九〇	部分品	＊		四・二％	無税
八五二五	無線電話用、無線電信用、ラジオ放送用又はテレビジョン用の送信機器（受信機器、録音装置又は音声再生装置を自蔵するかしないかを問わない。）、テレビジョンカメラ、スチルビデオカメラその他のビデオカメラレコーダー及びディジタルカメラ			無税	無税
八五二五・一〇	送信機器	＊		無税	無税
八五二五・二〇	送信機器（受信機器を自蔵するものに限る。）	＊		無税	無税
八五二五・三〇	テレビジョンカメラ			五・一％	無税
八五二五・四〇	スチルビデオカメラその他のビデオカメラレコーダー及びディジタルカメラ	＊		五・一％	無税
八五四二	集積回路及び超小形組立集積回路を自蔵するカード（スマートカード）			四・二％	無税
八五四二・一〇	モノリシック集積回路			四・二％	無税
八五四二・二一	ディジタル式のもの			四・二％	無税
八五四二・二九	その他のもの			四・二％	無税